

児童手当・子ども手当制度の比較

政権		自公政権	民主党政権		民自公3党合意	
児童への支援制度の名称		児童手当	子ども手当		児童手当	
根拠法		児童手当法	子ども手当法	平成23年度子ども手当法案	子ども手当特別措置法	
施行時期		～2009年度	2010年4月～11年9月	2011年当初案成立せず	2011年10月～12年3月	
給付額 (月額)	0～3歳未満	1万円	1万3千円	2万円	1万5千円	
	3歳～小学校終了	第1子と第2子	5千円	1万3千円		1万円
		第3子以降	1万円	1万3千円		1万5千円
	中学生	—	1万3千円		1万円	
所得制限		有り 被用者:年収860万円 (専業主婦、児童二世帯) ※ 扶養親族数により差がある。	無し		有り ※当分の間の特例給付あり 月額5,000円(12年6月～) 被用者:年収960万円 (専業主婦、児童二世帯) ※ 扶養親族数により差がある。	
給付総額		1兆円 (2009年度) ※年少扶養控除等:1.1兆円	2.7兆円 (2011年度1次)	2.9兆円 (2011年度当初)	2.6兆円 (2011年度3次) ※特措法の影響は4か月分(11年度)	
					2.3兆円 (2012年度) ※3党合意:2.2～2.3兆円程度 ※特例給付分含む	

資料: 厚生労働省等提出資料により作成